2019 春季生活闘争•妥結情報

2019.4.6 一第 10 号一 連合北海道 春季生活闘争本部

2019 年春季生活闘争 第3回回答集計結果について

連合本部は、2019春季生活闘争につき、4月3日(水)午後5時時点で取りまとめた 第3回回答集計について、次のとおり発表した。

【概要】

- すべての組合が月例賃金にこだわり「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして取り組んだ結果、4月3日(水)時点で要求提出済みの5,183組合(昨年同時期比▲495組合)のうち、月例賃金改善を要求した組合は3,694組合(同▲900組合)となった。そのうち1,887組合・51.1%(同▲242組合・4.70ポイント増)が妥結済みとなった。
- 平均賃金方式で回答を引き出した2,276組合の平均は6,412円・2.15%で、昨年同時期を150円・0.02ポイント上回った。加えて、率においては前回第2回集計結果(2.13%)をも上回っている。 中小組合(300人未満)の平均は5,232円・2.07%で、額・率ともに昨年同時期および前回集計結果を上回った。このことは現時点において、中小組合が自らめざす賃金水準にこだわり、粘り強く交渉した成果と受け止める。
- 非正規労働者の賃上げの回答水準は、加重平均で時給26.87円(昨年同時期比0.17円増)、 月給4,397円(同▲594円)となった。いずれも単純平均が加重平均を上回っている。
- 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直しについては、長時間労働の是正、職場における均等待遇実現に向けた取り組みなど、多岐にわたる項目で前進回答が引き出されている。
- 本日「中小労働委員会」および「共闘推進集会」を開催し、「底上げ・底支え」「格差是正」をめざして、月例賃金の引き上げと人への投資を徹底して追求していくことを確認した。 2019 春季生活闘争はこれからが正念場である。連合は、構成組織および地方連合会と緊密に連携し、すべての労働者の処遇改善を実現するため、引き続き取り組んでいく。

連合北海道が4月5日現在で取りまとめた回答集計は下記のとおりとなっている。

月例賃金の加重平均は、全体で妥結額6,320円・2.39%(昨年同時期比188円減・0.

0.4%減)となったものの前回を若干上回っている(0.04ポイント)、300人未満では375円(0.34%)増と、第2回集計に引き続き昨年を上回る結果を獲得している。

連合北海道は、引き続き構成組織及び地域協議会と緊密に連携して全力で取り組んでいく。

【組合規模別賃上げ状況 2019年4月5日 連合北海道集計】

組合規模	集計	対象組合	加重平均妥結額	昨年実績額	昨年比
					# + + + 1
	組合数	人数	(定昇・ベア込み)	(定昇・ベア込)	
300 人未満	47 組合	4,218名	4,294円(1.98%)	3,919円(1.68%)	375 円 (0.30%)
300 人以上	27 組合	27,923名	6,495円(2.42%)	6,828円(2.52%)	▲ 333 円 (▲0.10%)
計	74 組合	32,141名	6,320円(2.39%)	6,508円(2.43%)	▲ 188円(▲0.04%)